

奨学金についてのお知らせ

奨学金について、**6月3日現在**までに通知のあったものを下記の通りお知らせします。**網掛けされているものが新規のものです。**
詳しくは 奨学金担当 までお尋ねください。

校内締め切りに関わらず、早めに申請するようにお願いします。

給付型（返済無し）奨学金

公益財団法人	対象生徒	給付額	校内締切
滋賀県電気工事工業組合	① <u>電気科</u> の1～3年の生徒 ② 経済的な負担の軽減が必要な者 ※翌年2月に活動実績等のレポートを提出する必要あり。	年額3万円 (3月に振り込み)	7月7日

貸与型（返済有り）奨学金

公益財団法人	対象生徒	貸与額	校内締切
滋賀県教育委員会 滋賀県奨学資金	①経済的理由により修学することが困難な者 ②保護者が県内に居住している者 ③奨学金等の貸与・給付を受けていない者 (返還支援制度あり)	(月額) ・国公立 自宅18,000円 自宅外23,000円 ・私立 自宅30,000円 自宅外35,000円 (1回のみ)電子計算機購入資金 150,000円迄	随時
交通遺児育英会 (電話申し込み)	交通遺児（親を交通事故で亡くした子ども）	月額2・3・4万円から選択(内1万円は返済不要)	1月31日
	(予約)・交通遺児（親を交通事故で亡くした子ども） ・大学・短期大学・専修学校に進学予定の3年生	月額4・5・6万円から選択 (うち2万円は返済不要)	1次8月31日
	(入学一時金)・交通遺児（親を交通事故で亡くした子ども） ・大学・短期大学・専修学校に進学予定の3年生	40・60・80万円から選択	2次1月31日

進学後 予約奨学金（3年生のみ）

公益財団法人	対象生徒	給付（貸与）額	校内締切
日本学生支援機構 給付型（返還不要） 貸与型と併用可	① 評定平均値（5段階評価）3.5以上 もしくは レポート、面談により学習意欲や進学目的が認められる場合 ③住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の生徒等 ※評定平均を満たしているかどうかは担任の先生に確認すること	上限額（月額） ・国公立 自宅29,200円 自宅外66,700円 ・私立 自宅38,300円 自宅外75,800円 ※世帯収入に応じて変動あり。	1次5月25日 2次6月22日 3次7月20日
日本学生支援機構 貸与型（返還必要） 給付型と併用可	（第一種）利息無し ・申し込み時までの評定平均値（5段階評価）3.5以上 ※評定平均を満たしているかどうかは担任の先生に確認すること	月額2万円～ (通学状況に応じて決定)	1次5月25日 2次6月22日 3次7月20日
	（第二種）利息有り ・成績が平均水準以上	月額2万から12万円まで 1万円単位で選択可能	1次5月25日 2次6月22日 3次7月20日
日本教育公務員弘済会 (大学給付)	①滋賀県内の高等学校の第3学年に在学し、全国の国公立大学（通信、短期大学、大学校は対象外）に進学を目指す生徒 ②家庭の事情により学費支弁困難と認められ、かつ就学意欲に富み、かつ学業を継続できると在学する高等学校の校長の推薦を受けた生徒（1校1名） ③在学期間における全体の評定平均値が4.0以上	月額3万円 年4回 5月7月10月1月に 3ヶ月分ずつ支給	7月11日
米原市 「令和8年度給付型奨学金制度」	① 令和8年度に進学予定 ② 大学等を卒業後、米原市内に定住する意思がある ③ 米原市内に1年以上居住する人と生計を一緒にしている ④ 本人および生計を一緒にする人に市税等の滞納がない ⑤ 連帯保証人2人（保護者および保護者と生計が異なる4親等内の親族）をつけることができる ※卒業後6年間米原市内に定住、市外に居住する場合には返還が必要	月額3万円(上半期・下半期に分けて給付) 最長4年間144万円	7月31日 (市の窓口で直接申し込み)

※日本学生支援機構（給付型・貸与型）に関しては、進学を考えている者は早めに奨学金担当まで相談に来てください。

○日本政策金融公庫「国の教育ローン」のお知らせ

- ・大学の資金だけでなく高校の資金などにも利用可能(世帯年収の条件あり)
- ・融資限度額 お子さま1人につき350万円(日本学生支援機構の奨学金と併用可能)